

全労金2021春季生活闘争ニュース・第26号

【全労金2021春季生活闘争統一スローガン】
今こそ全国の仲間と思いをひとつに！心は密に団結を！

《合意速報No. 10》

四国労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

四国労組は、3月16日10時30分から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		四国労組（金庫）		四国労組（金庫）	
		要 求		回 答	
		正職員	アソシエイト職員	正職員	アソシエイト職員
基本賃金	キャリア等級3等級 3,000円引き上げ	職務等級A1～3 3,000円引き上げ	キャリア等級3等級 1,000円引き上げ	応じられない	
年間一時金	4.4	3.5	4.4	3.3	
昨年実績	4.4	3.2	4.4	3.2	
男女 平等	次世代・女活法	【申し入れ】 男性の育児休職 取得環境の整備	—	取得しやすい職場環境の 整備に向けた協議を開始 する	—

団体交渉において、金庫からは「新型コロナウイルス感染症もまだまだ予断を許さない状況が続く中、予定通り本日の回答指定日に回答ができることに対して、労働組合の皆さんのご協力に感謝申し上げたい。2020年度決算はコロナ禍でありながらも計画を達成する見込みである。しかし実態は融資部門の大幅未達という次年度の収支に大きく影響する中身となっている。今後コロナ禍における経済活動は、世界全体に深刻な影を落としてくるであろうし、それに加え我々金融業界は長期化する超低金利政策によって本業による収益確保は益々厳しくなってくる。厳しい中であっても勤労者の福祉金融機関として役割を発揮し、しっかりとした収益性の確保と安定した経営基盤のバランス、すべての職員が安心して健康で理念に基づいて働き続けることができる環境整備が大事と考える。皆さんにご協力いただいた第7期中期経営計画は最終年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、どうにか計画を達成できる見込みである。次は10年後の四国ろうきんを見すえて、そのために今何を成すべきかという未来起点での発想で構想した第8期中期経営計画がスタートする。世の中が大混乱をしている今こそ私たち労働金庫の存在、役割を発揮する時ではないだろうか。労使の思いをひとつにしてこの難局を乗り切っていこう。

先ほどお示した回答は四国ろうきんの置かれている厳しい現実を踏まえながらも、諸般の事情に配慮され、とりわけ職場の中の格差是正に絞り込まれた要求に対し、最大限の敬意を表させていただくと共に、今後の皆さん方のご協力を心からご期待申し上げます。精一杯の努力をした回答である。労働組合には決して十分な内容ではないのかもしれない

れないが、特段のご理解をいただくようお願い申し上げます」等の見解が表明されました。

土居闘争委員長は、「2月24日の要求書提出以降、本日の回答期限日までに精力的な協議・交渉を重ねてこられた労使双方の担当者にはこの場をお借りしてお礼を申し上げます。春季生活闘争の交渉では今年1年間の取り組みの成果を次年度の事業計画目標達成のための土台とし、先人たちから受け継いできた労働金庫事業をさらに発展させていくという、会員勤労者の負託にこたえていくことが私たちの使命であり、そのためにもしっかりと現状分析を行いながら、今の四国労金にとって何が課題なのか労使で認識を共有し、議論を積み重ねていくことを表明した。小交渉では、金庫の経営課題を共有するとともに、全労金『全組合員アンケート』結果や労組の各種アンケート結果から職員の思いを共有し、すべての職場ですべての役職員が『働きがいがあり、働きやすい職場、自信を持って良い職場』と家族や友達に言える職場を実現するために労使で力をあわせて取り組んでいくことも確認した。金庫から示された回答については、職員の努力・奮闘を評価し、労組の決意を金庫が正面で受け止めたからこそ、現在の金庫の精一杯の回答が示されたものと重く受け止めている。また、この難局を役職員が一丸となって乗り越えていくという『金庫の決意』の表れであると認識している。特に正職員のベースアップや、アソシエイト職員の一時金引き上げについては、金庫を取り巻く環境が大変厳しい中であっても、金庫経営陣の英断であるということ、私たち労働組合の責任において組合員にしっかりと伝えていきたいと考える。

金融機関は極めて厳しい経営環境に置かれている。しかし、私たちは労働運動から生まれた『労働金庫』であり、『福祉金融機関』であり、『協同組織』である。そして、私たちが60年以上前から実践している価値観は、今、『SDGs』という形で世界の大きな潮流となっている。したがって、労働金庫は成長産業であり、社会はそうなることを求めている。これからは、そうした社会の期待に応えるためにも、「四国ろうきんの将来のために何に取り組んでいくか」という命題を、労使が対等なパートナーとして、互いを尊敬しながら、議論していききたいと考えている」等を表明しました。

単組は、①先行きが不透明で厳しい経営環境が今後も続く見通しのなかで、労組の要求主旨でもある人材確保・定着や今年度の職員への奮闘に応える観点等から、正職員キャリア級3等級の月額1,000円引上げの回答を引き出せたこと、②アソシエイト職員については、基本賃金の引き上げ要求は応じられなかったが、年間一時金については0.1ヵ月の上乘せが示されたことから、労組の要求主旨について、一定理解された回答となっていること、③職場でのアソシエイト職員の奮闘についても評価するとの考えが示され、次年度に繋がる交渉になったこと、④金庫からは組織風土改革についても早急に対応していくとの考えや「自己研鑽」「職場のOJT」にも取り組んでいくことが表明されたこと、⑤男性の育児休職が取得しやすい職場環境づくりについても協議していくとの考えが示されたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（8単組／3月16日18時10分現在）

近畿(金庫)・沖縄・長野・東北(金庫)・東北(関連)・北海道・北陸・東海(金庫)
東海(関連)・四国(金庫)

以上